

千葉県社会福祉協議会 自動車賃貸借（総務企画課）仕様書

自動車の種別・色	軽自動車・標準色
用途	乗用
自家用車・事業者の別	自家用
乗車定員	4人
燃料の種別	レギュラーガソリン
ドア数	5ドア
リース方式	メンテナンスリース（オペレーションリース）
リース料に含まれる項目	登録納車費用
	自動車税環境性能割
	自動車取得税
	自動車重量税
	自動車賠償責任保険
	自動車税
	継続検査整備
	法定定期点検整備
	一般修理
	オイル交換
	バッテリー交換
	夏タイヤ交換（必要見込数）
代車の提供（車検が24時間を超える場合、故障修理時2日目以降）	
付属品等	フロアマット
	パワーウィンドウ
	ウインドウサイドバイザー
	バックカメラ
	衝突被害軽減ブレーキ
	ナビゲーションシステム（純正以外可）
	ドライブレコーダー（前後）
	オーディオ機能（AM/FMラジオ以上）
	エアコン

- | | | |
|---|---------|-------------------------------|
| 1 | リース期間 | 令和6年12月1日から令和11年11月30日（60カ月） |
| 2 | 車両台数 | 1台 |
| 3 | 使用の本拠地 | 千葉市中央区千葉寺町1208-2（千葉市ハーモニープラザ） |
| 4 | 支払方法 | 双方協議の上、請求書を受領し支払うものとする。 |
| 5 | 月間走行距離 | 300km |
| 6 | 自動車任意保険 | 不要。（本会が別途契約するフリート契約に加入するため） |
| 7 | その他 | |
- （1）車検整備、定期点検等の時期が到達する前に使用本拠地の施設に連絡すること。
 - （2）車両・付属品については、新品（初度検査が1回目）を提供すること。
 - （3）本契約により発生する関係法令の手続き等は請負業者にて完了すること。
 - （4）各種点検等に伴う車両の運搬は、請負業者にて手配すること。
 - （5）本仕様書に定めのない事項等については、双方で協議の上決定するものとする。